

令和2年5月2日

学生の皆様へ

学生厚生委員長

5月以降の学生生活全般について

政府による緊急事態宣言の延長の方針も示され、学生の皆様には、この度の新型コロナウイルス感染拡大に伴い通常の学生生活を過ごすことができず大変ご苦労を感じていることと思います。

先般、「今後の講義の予定について(4/28)」でお知らせしたように、本学では前期の講義は原則すべてオンライン講義と決定いたしました。引き続き当面の間、大学へは原則入校できません。GW休暇に入り、今後の学生生活全般について皆様にお知らせとお願いです。

【生活・健康】

●手洗いや手指の消毒、うがいを励行してください。

●「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」を避けるようにしてください。

狭い空間に数名が集まっても「密」となります。不要不急の外出を控えるとともに、特に夜間営業の飲食店等での飲食及びアルバイトについては極力控えてください。

●一人暮らしの方などはいろいろなことが心配なのは十分理解できますが、慌てて帰省などせず、今はじっと家にいて、家でやれる事を見つけて時間を有効に使ってください。

●常に自身の健康に留意し、毎日の検温を行ってください。また、発熱の症状(37.5℃以上)がある場合、または強いだるさや息苦しさがある場合は、必ず学生支援課までメールにてご連絡ください。【メールアドレス】gakusei@my-pharm.ac.jp

(上記の症状で心配な場合は、早めに各都道府県の※「帰国者・接触者相談センター」に相談して頂くとともに、相談内容について学生支援課まで連絡してください)

※東京都 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

埼玉県 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html>

神奈川県 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/bukan_200114.html

千葉県 <https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/2019-ncov.html>

【クラブ・サークル活動】

●前期中のサークル活動等は禁止いたします。但し、実際に集まったりしない SNS による活動に関しては妨げません。社会のルールを守って健全に活用するようにしてください。SNS を利用した個人的な勧誘等は禁止いたします

【健康面等についての悩みや相談について】

●現在大学に入校することはできませんが、健康面等についての悩みや相談がありましたら、学生支援課にメールで相談してください。

本学には男女各1名のカウンセラーがいます。カウンセラーに相談したい場合は、以下のアドレス宛にご連絡ください。

カウンセラーへの相談希望【メールアドレス】hoken@my-pharm.ac.jp

- ・学籍番号と氏名、相談内容をお知らせください。カウンセラーへの取次ぎを行います。
 - ・カウンセラーが内容を確認して必要であれば、電話でお話を聞かせていただきます。
- 電話相談となる場合は、相談者と確認のうえ、カウンセラーから電話をします。

【各種証明書の取り扱いについて】

- 証明書申請受付は5/11（月）から再開します。
- マイポートより申請してください。証明書発行後、大学に登録しているみなさんの住所に郵送します。出校可能になってから、証明書発行手数料を支払いに、学生支援課に来てください。ただし、健康診断書は発行できません。

【学割について】

- 学割申請受付は5/11（月）から再開します。
- 出校禁止期間中に、就職・帰省に使用する場合のみ発行します。発行を希望する場合は、使用日・使用目的を明記して、学生支援課にメールでご連絡ください。学割発行後、大学に登録しているみなさんの住所に郵送します。学生証裏面に学割発行枚数のチェックをしますので、出校可能になってから、学生支援課に来てください。

◎5月3日～5月10日までは、大学の休日となりますので、緊急の場合を除き業務を休止いたしますので、ご注意ください。

※今後、各種対応について変更がありましたら、メール、HP等でお知らせいたします。

以上